



神奈川県

KANAGAWA

令和8年度

神奈川県

観光客受入環境整備費 補助金

事前説明会

令和8年6月15日（月）

10:00—11:00



本日の説明会のプログラム

- 10:00-10:05 I 事務連絡
- 10:05-10:25 II 事業背景・概要の説明
- (1) はじめに
 - (2) 令和7年度からの変更点
 - (3) 補助内容
 - (4) 補助事例の紹介
- 10:25-10:35 III 申請のポイント
- (1) スケジュール
 - (2) 補助対象者
 - (3) 補助対象経費・補助対象外経費
 - (4) 申請方法
 - (5) 留意事項
- 10:35-10:50 IV FAQ・事前質問の回答
- (1) よくある質問と説明(FAQ)
 - (2) 事前質問への回答
 - (3) その他

Ⅰ 事務連絡

- ・マイク・カメラは必ずオフにしてください。
- ・本日の説明会について、今後の業務改善のために録画いたします。
- ・参加者の録音・録画、投影資料の無断使用は禁止させていただきます。
- ・説明会後の問合せは、電話又はメールで受け付けます。

【問合せ先】神奈川県観光客受入環境整備費補助金事務局

○メールによるお問合せ：ukeirehojyo.8a76@pref.kanagawa.lg.jp

○お電話によるお問合せ：受付時間 平日9：00～12：00、13：00～17：00

※通話料は問合せした事業者の負担となります。

<補助金全般に関すること（スポーツツーリズムを除く）>

観光課観光戦略グループ 電話番号：045-285-0289

<スポーツツーリズムをテーマとした観光需要に対応する事業に関すること>

スポーツ課企画グループ 電話番号：045-285-0798

II 事業背景・概要の説明

(1)はじめに

外国人観光客の受入環境整備、新たな観光需要に対応する体制整備を行う県内の観光関連事業者を支援するため、「神奈川県観光客受入環境整備費補助金」の申請受付を令和8年7月1日（水）から開始します。

※受付期間は、8月31日（月）までですが、予算額に達した場合には締め切ります。

補助率・上限額

補助率	補助上限額
補助対象経費の 1 / 2	1事業者当たり 100万円

※複数メニュー選択可能で、補助上限額の100万円は、1事業者当たり全項目の合計額です。

※補助対象経費に補助率を乗じた額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

補助対象者

1 神奈川県内に観光案内所
・観光施設等を設置し、
若しくは管理する者

2 神奈川県内の観光地に
おける店舗・事業所等
を運営する者

3 神奈川県内の
宿泊事業者

※観光、旅行を目的とする利用施設に限る

※店舗型性風俗特殊営業を営む者を除く

(2)令和7年度からの変更点（主な追加事項）

● 外国人対応整備事業

- ・ 監視カメラ、ロッカー・クローク等の手荷物預かり設備の設置に係る費用 **新**
（内外装のリフォーム等の費用を除く。）
（従業員等が主に使用するロッカー・クローク等の整備を除く）

● GREEN×EXPO 2027を見据えた観光需要に対応する事業 **新**

- ・ 「花」「緑」「農」「食」などをテーマにしたテーマとしたコンテンツ開発費
（ハード事業（施設整備等）を除く）
- ・ モデルコース・ツアーの造成に係る費用
- ・ 当補助金で開発・造成したコンテンツ、モデルコースやツアーに係るチラシやウェブページ制作等の広報費 等

(3)補助内容

1 外国人観光客の周遊に資する受入環境整備事業

● 外国人対応整備事業

- ・多言語観光案内板、デジタルサイネージ、ピクトグラム案内板等の作成・設置
- ・多言語観光マップ、観光ガイドブック、観光パンフレット等の作成
- ・多言語観光アプリ及び観光ウェブサイトの作成
- ・音声案内ツールの整備
- ・翻訳用案内・翻訳用タブレット端末やシステム機器の購入購入
- ・公衆無線LAN機器の購入、公衆無線LANネットワーク回線の設置
- ・マナー啓発、日本と外国の生活文化の違いの案内等の作成
- ・【新規】監視カメラやロッカー・クローク等の手荷物預かり設置
- ・多様な食習慣を持つ外国人観光客に対応したメニューの開発等

● トイレ整備事業

- ・和式トイレの洋式化
- ・温水洗浄便座の新設

※トイレの内外装のリフォーム・新設や、観光施設に当たらない施設、従業員等が主に使用するトイレの整備は対象外

(3)補助内容

2 新たな観光需要への体制整備事業

● GREEN×EXPO 2027を見据えた観光需要に対応する事業

- ・ コンテンツ開発
- ・ モデルコース・ツアーの造成
- ・ 当補助金で開発・造成したコンテンツ、モデルコースやツアーに係るチラシやウェブページ制作等の広報費 等

※EXPOの公式ロゴマークやマスコットを使用する際の使用料は対象外

● スポーツツーリズムをテーマとした観光需要に対応する事業

- ・ サイクリストが宿泊する際に活用する物品購入
- ・ (サイクルラック、貸出用自転車、ヘルメット等)
- ・ 観光を目的としたサイクリングツアー等コンテンツ開発費
(ハード事業(施設整備等)を除く)
- ・ モデルコース・ツアーの造成に係る費用
- ・ 当補助金で開発・造成したコンテンツ、モデルコースやツアーに係るチラシやウェブページ制作等の広報費 等

(3)補助内容

2 新たな観光需要への体制整備事業

- マイクロツーリズム、アドベンチャーツーリズム、高付加価値化に対応した事業
 - ・ 近隣観光資源をテーマとしたツアー、「自然」「アクティビティ」「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成されるツアーコンテンツ開発
 - ・ モデルコース・ツアーの造成
 - ・ 当補助金で開発・造成したコンテンツ、モデルコースやツアーに係るチラシやウェブページ制作等の広報費 等
- サステナブルツーリズムをテーマとした観光需要に対応する事業
 - ・ 農業体験や文化体験のツアー、エコに配慮したツアー等のコンテンツ開発
 - ・ モデルコース・ツアーの造成
 - ・ 当補助金で開発・造成したコンテンツ、モデルコースやツアーに係るチラシやウェブページ制作等の広報費 等

(3)補助内容

2 新たな観光需要への体制整備事業

● デジタル技術を活用した観光需要の創出や業務効率化(観光DX)推進事業

- ・ 宿泊カードのオンライン化（電子宿泊台帳等）システム
 - ・ セルフチェックイン、チェックアウト等の省人化システム（家電等の購入を除く）
 - ・ AIによる需要予測システム
 - ・ オーダーエントリーシステム
 - ・ WEB予約システム
 - ・ キャッシュレス決済システム（決済端末を含む。）
 - ・ ビッグデータを活用した観光動態分析、デジタルマーケティングの実施に係る導入費用
 - ・ 従業員間で情報共有するための電子機器類（インカム等）の導入に係る費用
- ※著しく高性能なタブレット・パソコンや、単なる家電購入等は対象外**
- ※デジタルマーケティングについて、SNS等の広告運用のみは対象外**
- （委託事業者からの費用対効果が分かる報告書の提出が可能な場合のみ補助対象）**

(3)補助内容

2 新たな観光需要への体制整備事業

●ユニバーサルツーリズムをテーマとした観光需要に対応する事業

- ・手すりやスロープ板の設置
- ・車椅子利用者やオストメイトに対応したトイレ等の整備費用
- ・点字ブロック、点字や音声案内等に係る整備
- ・バリアフリー、障がい者向け等のコンテンツ開発
- ・モデルコース・ツアーの造成に係る費用
- ・当補助金で開発・造成したコンテンツ、モデルコースやツアーに係るチラシやウェブページ制作等の広報費 等

※路面の整備・建物の改修を伴う工事等や、従業員等が主に使用する設備のバリアフリー化は対象外

●災害時対応整備事業

- ・非常用電源装置の購入
- ・非常用電源装置の整備に附随する機器の購入 等

※ソーラーパネルや燃料エンジン等の発電能力を持たない蓄電池のみの購入や、非常時ではない常用の電源装置の購入は対象外

(4) 補助事例の紹介

CASE 1

【外国人対応整備事業】	補助事業：多言語ウェブサイトの作成 (予約フォームの構築含む)
	申請者：飲食店
【申請者からの実績報告】外国人観光客が来店前に英語でメニューや予約方法等を把握できるようになり、事前の不安解消と来店ハードルの低減につながった。また、予約・問い合わせがウェブサイト経由に分散したことで、オペレーション効率化が図られた。	

改修後のウェブサイト

The image shows two side-by-side screenshots of a cafe's website. The left screenshot displays a 'Cafe Menu' page with a header image of a dish. The main text reads: '観光のお客様はもちろん、地元の方にも長く愛されるメニューづくりを心がけて' (We're committed to creating a menu loved by both visitors and local regulars alike). Below this, there are two columns of Japanese text describing the cafe's signature 'Yugawara Napolitan' and other dishes like spiced keema curry and baked tarts. The right screenshot shows a reservation form with the following text: '下記のフォームにご記入の上、ご送信ください。' (Please fill out the form below and send it to us.) and '※は必須項目です。必ずご入力ください。' (※ is a required field. Please be sure to enter.). The form includes input fields for 'お名前' (Name), 'E-mail', and 'Tel'.

(4) 補助事例の紹介

CASE 2

【外国人対応整備事業】

補助事業：翻訳システム機器の購入

申請者：宿泊施設

【申請者からの実績報告】透明ディスプレイ型の対面翻訳機の導入により、案内や接客時の理解度が向上し、外国人観光客との円滑なコミュニケーションを実現した。

導入した翻訳システム（透明ディスプレイ型）



(4) 補助事例の紹介

CASE 3

【外国人対応整備事業】 【観光DX推進事業】	補助事業：公衆無線LAN回線の設置 システム開発(モバイルオーダーの導入)、インカム等の購入
	申請者：飲食店

【申請者からの実績報告】モバイルオーダー導入により英語・中国語に対応したメニューができたため、外国人観光客の方でもスムーズに利用可能となった。また、インカムを使用することでスタッフ同士の円滑な連携が可能になり、業務効率化につながった。

モバイルオーダー（英語・中国語）



インカム・イヤフォン



(4) 補助事例の紹介

CASE 4

【外国人対応整備事業】

補助事業：多言語案内版の作成
マナー啓発案内の作成

申請者：交通事業者

【申請者からの実績報告】のりば簡易マップや案内版を強化することで、係員の業務負担を減らすことができた。また、「通話禁止ステッカー」を掲出することで、携帯電話での車内通話による国内か観光客と外国人観光客との車内トラブルが、大幅に減少した。

改修後の多言語案内版



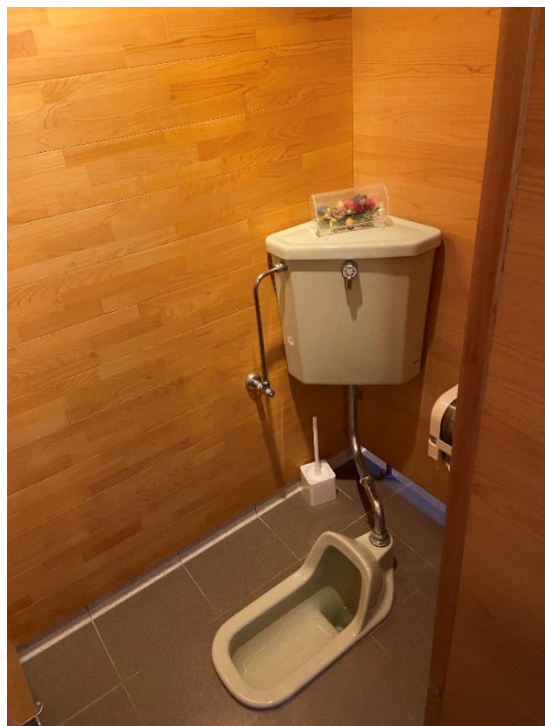
マナー啓発案内



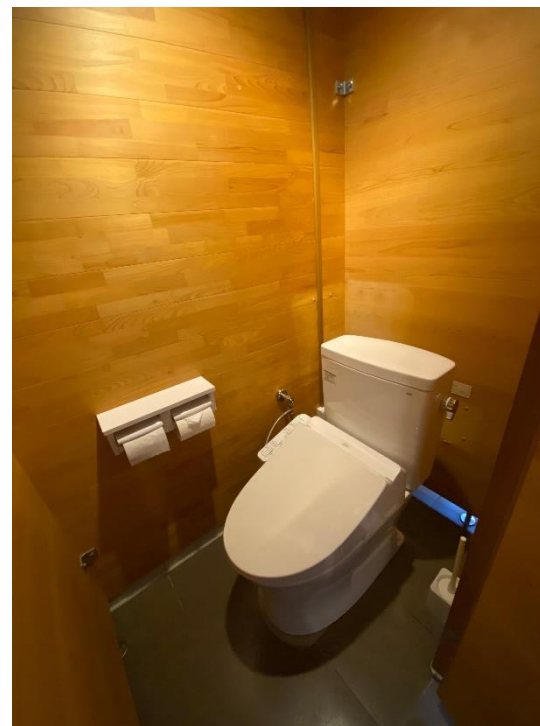
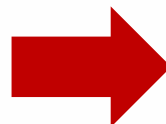
(4) 補助事例の紹介

CASE 5

【トイレ整備事業】	補助事業：和式トイレの洋式化 (温水洗浄便座付き)
	申請者：宿泊施設
【申請者からの実績報告】和式トイレを全て洗浄機付き便座洋式トイレに交換することで、外国人観光客が快適に利用できるトイレの整備を行う事ができた。	



改修前



改修後

(4) 補助事例の紹介

CASE 6

【マイクロツーリズム、アドベンチャーツーリズム、高付加価値化に対応した事業】	補助事業：コンテンツの開発 ウェブサイトの作成
	申請者：個人事業主

【申請者からの実績報告】 地域資源と連動した観光需要創出の基盤構築ができた。季節ごとの継続的情報発信が可能な体制を確立できた。

コンテンツ開発（マニュアル抜粋）


醸造所見学ツアー

スタッフ用オペレーションマニュアル(内部資料)

1. イベント基本情報

- 日時: 10:00~12:00 (120分)
- 参加費: 3,000円(税込)
- 試飲: あり(複数種)
- 定員: 少人数制

ウェブサイト作成



Time & Location
Apr 11, 2025, 10:00 AM - 12:00 PM
JAZZ BREWING FUJINO Brewery, Japan, 〒952-0181 850-3 Saragawa, Mitoku, Sogemaru-cho, Katagawa-ken

About the event
The Saragawa area has been selected as one of the "Top 100 Sakebrews in Japan." JAZZ BREWING FUJINO is located in the quiet Saragawa, surrounded by mountains and rivers. This tour will be guided by brewery owner and brewer Aki Yamaguchi.

Yamaguchi brings both his experience working with acid as a sound engineer and his perspective on ingredients, cultivated through his work in agriculture, to his beer brewing. Temperature, time, the rhythm of fermentation. He understands these things not just as numbers, but as sensations, so he carefully works with malt, hops, and live beer yeast.

All of JAZZ BREWING FUJINO beers are handcrafted in small batches, and we place great importance on brewing in a way that brings out the unique characteristics of the ingredients and the fermentation process, something that is difficult to achieve with mass production.

On the day of the tour, you will be able...

Tickets

How many: Price: Quantity:

(4) 補助事例の紹介

CASE 7

<p>【サステナブルツーリズム に対応した事業】</p>	<p>補助事業：コンテンツ・ツアーの造成、 ウェブサイトの作成</p>
<p>【申請者からの実績報告】 モニターツアーまで実施したため、今後は商品化し誘客を強化していく。来園者の森林や生きものへ関心と自然環境保全意識を高めるとともに、引き続き自然に触れながら楽しむことのできる施設作りができる。</p>	<p>申請者：その他（娯楽施設）</p>

コンテンツ・ツアー造成（報告書）

ウェブサイト作成

コンテンツ①ガイド付き園内森林ツアー

森林生態調査データをもとに、生き物ビンゴのほか、説明補助シート、コース別の生き物MAP、ツアーマニュアルを制作し、ツアー実施に活用しました。

生き物ビンゴ
(4種類)



説明補助シート



拾った葉っぱはどれ？



コース別 生き物MAP



コース別 ツアーマニュアル

コース	内容	備考
コース①	森林生態調査データをもとに、生き物ビンゴのほか、説明補助シート、コース別の生き物MAP、ツアーマニュアルを制作し、ツアー実施に活用しました。	
コース②		
コース③		

Phnom 1



(4) 補助事例の紹介

CASE 8

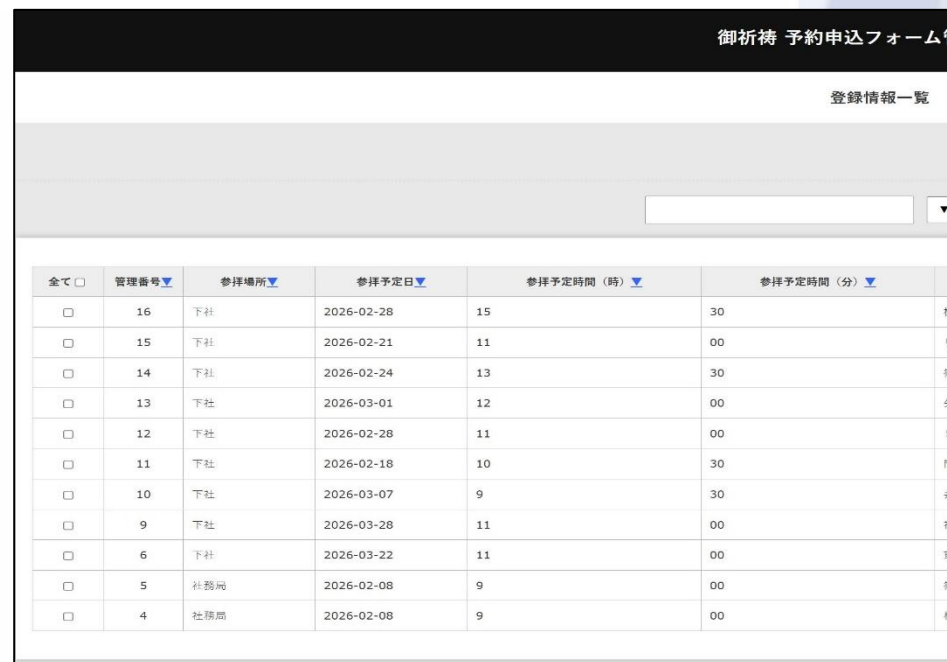
【観光DX推進事業】	補助事業：システム開発（予約システム）
	申請者：寺社仏閣

【申請者からの実績報告】 予約者の情報管理や内容確認が容易になり実務上のミスも削減が見込まれるとともに、システム構築後、すでにWEB予約の利用者が増え、業務効率化を実感している。

予約ページ



管理者画面



(4) 補助事例の紹介

CASE 9

【バリアフリー化（ユニバーサルツーリズム）】

補助事業：手すり設置

※その他複数メニュー申請あり

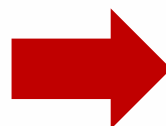
申請者：寺社仏閣

【申請者からの実績報告】手すりの整備を行い、高齢者や障がいのある方を含む幅広い来訪者が安全に拝観できる環境を構築した。これにより、身体的制約を理由に来訪をためらっていた層に対しても、受入可能な体制を整えることができた。

改修前



改修後



(4) 補助事例の紹介

CASE10

【災害時対応整備事業】

補助事業：非常用電源装置の購入

申請者：飲食店

【申請者からの実績報告】地域の飲食店組合と協力し、災害時における対応を強化することを目指しているため、非常用電源装置導入により、災害時においてもお客様の利便性と安全を確保出来ると考えている。

実際の写真（非常用電源装置と附随機器）

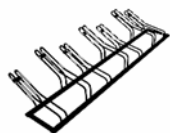


スポーツツーリズムをテーマとした 観光需要に対応する事業

● 対象となる事業

① サイクリスト受入環境整備に係る費用

サイクルラック・工具・貸出用自転車・自転車用ヘルメットの購入、
その他メンテナンスマット等のサイクリストが宿泊する際に活用する物品購入等に係る費用



サイクルラック



工具



貸出用自転車



ヘルメット

など

② 周遊情報発信等にかかる費用

観光を目的としたサイクリングやトレッキング等のモデルコースやツアーの造成、
それを周知するウェブページ、チラシ作成等に係る費用



モデルコース・
ツアー造成



アプリ・ウェブサイト
作成

など

(4) 補助事例の紹介

CASE11

【スポーツツーリズムをテーマとした観光需要に対応する事業】

補助事業：e-bikeの購入、サイクリングモデルルート

申請者：宿泊施設

【申請者からの実績報告】 宿泊施設のみならず観光地域全体の魅力を発信する基盤が構築された。また、周辺スポットとの連携強化を図るなど、地域活性化にも寄与した。

e-bike



サイクリングモデルルート

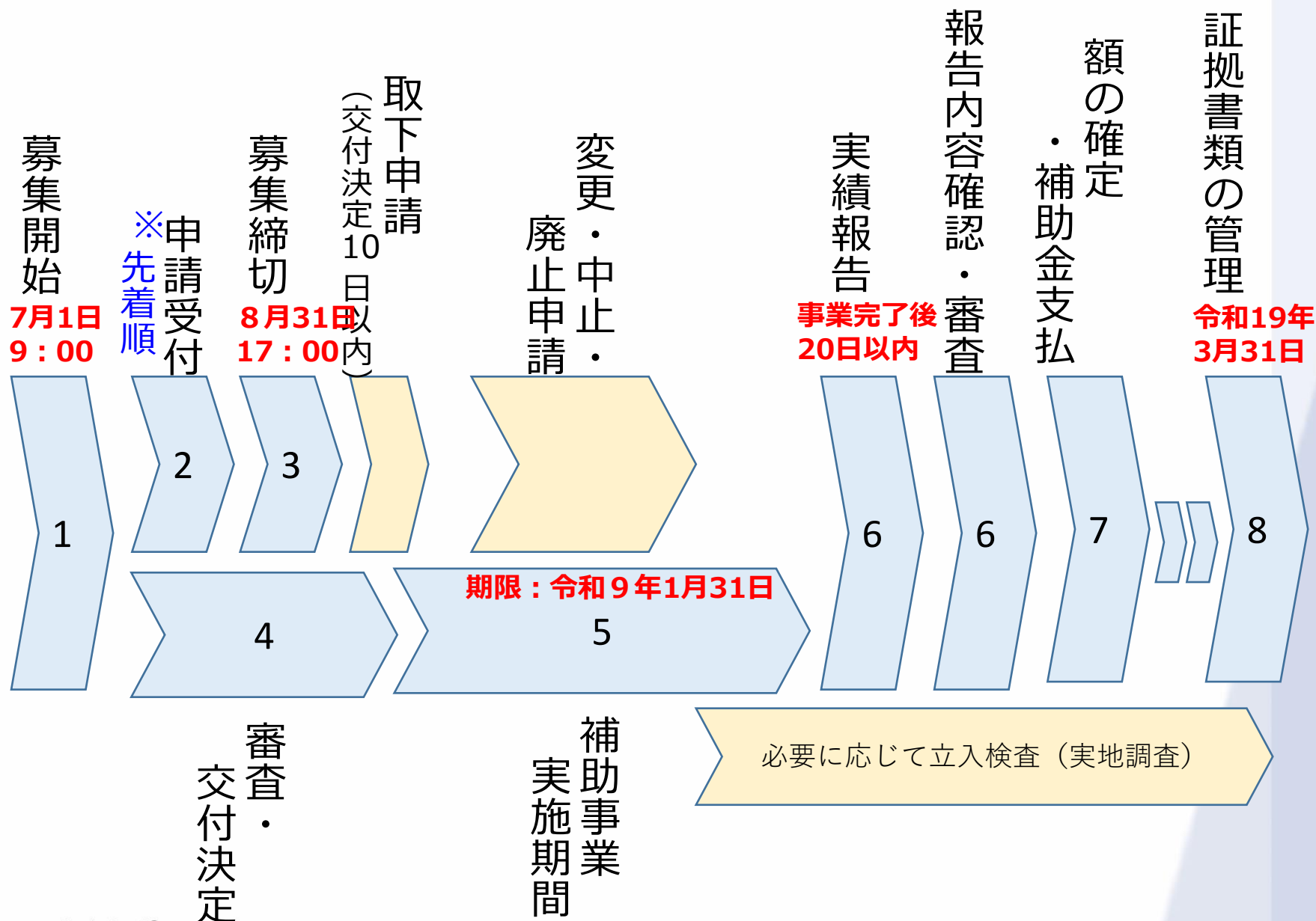


III 申請のポイント

詳細は、募集要領・申請の手引き・事業実施の手引き・FAQ等を御確認ください。

各書類は公式ウェブサイトに掲載しております。

(1) スケジュール



(2) 補助対象者

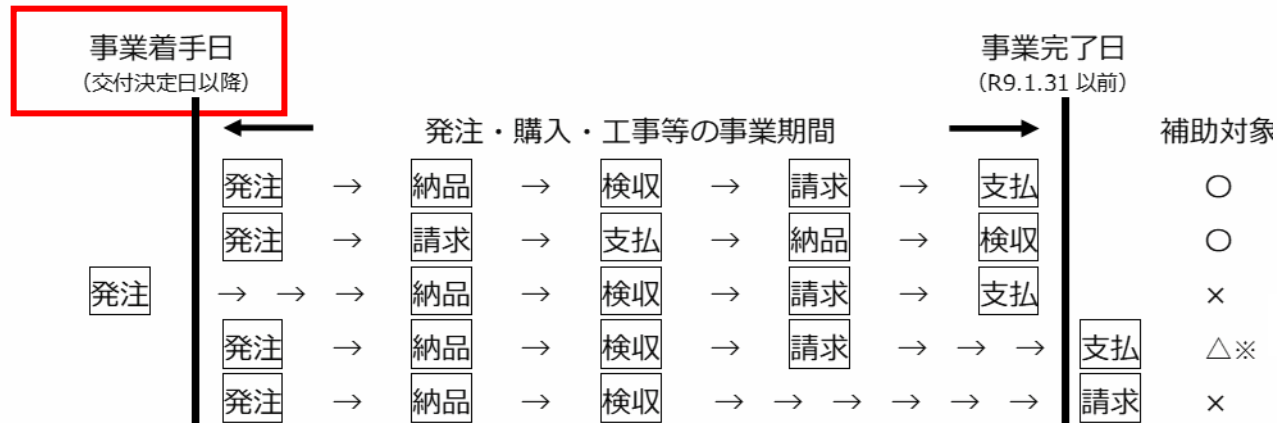
次のいずれかに該当する者

- (1) 神奈川県内に観光案内所・観光施設等を設置し、若しくは管理する者
- (2) 神奈川県内の観光地における店舗・事業所等を運営する者
※ (1) (2) とともに国内外の旅行者の利用が見込まれる、観光・旅行を目的とする施設が対象
対象外：地域住民の生活を支えることを目的としている施設
- (3) 神奈川県内の宿泊事業者
神奈川県内の宿泊施設で、旅館業や住宅宿泊事業の許可を受けて営む方。
ただし、店舗型性風俗特殊営業を営む者は除く。

申請は、施設数に関わらず 1 事業者（法人・個人事業主） 1 件まで

(3) 補助対象経費・補助対象外経費

- 事業実施期間中に事業を実施し、かつ期間中に支払いが完了する経費



- 補助対象事業の遂行に必要なものを明確に特定できる経費
 - 【補助対象事業】 1.外国人観光客の周遊に資する受入環境整備事業
 - 2. 新たな観光需要への体制整備事業
- 経費支出の証拠書類 によって支払金額が確認できる経費 等

補助対象外経費

- 当補助事業以外にも使用する目的のある汎用品
 - (例) : 一般事務用品や通信費等、通常運営費に当たるもの
- 消費税及び地方消費税相当額
- 各種クーポン・ポイント・金券・商品券・仮想通貨等での支払い分の金額

等

(4) 申請方法 ①申請書のダウンロード

神奈川県 Kanagawa Prefectural Government

防災・緊急情報

選んで探す

分類から探す

組織で探す

印刷用ページを表示 更新

ホーム > 観光・名産 > 観光・レジャー > 観光・名所 > 令和7年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金について

令和8年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金について

国内外からの観光客の受入や新たな観光需要に対応するための環境整備を支援します！

[神奈川県観光客受入環境整備費補助金交付要綱 \(PDF: 325KB\)](#)

[募集要領 \(PDF: 1,370KB\)](#)

[申請の手引き \(PDF: 1,559KB\)](#)

[事業実施の手引き \(PDF: 2,456KB\)](#)

目次

1 補助事業の概要

2 補助対象者

3 補助対象経費

4 申請

5 各種申請等に必要書類及び様式

5 申請書類及び様式

赤字のものは必須

// 交付申請に必要な書類

(1)神奈川県観光客受入環境整備費補助金交付申請書 (第1号様式)	
(2)役員等氏名一覧表 (様式1)	こちら (エクセル: 117KB) ※1ファイルに(1)~(5)の書類が統合されています。
(3)補助事業計画書兼収支内訳書 交付申請用 (様式2)	
(4)補助金振込先指定届 (様式5)	
(5)チェックリスト	
(6)申請する経費の「見積書」等【写し】	—
(7)工事前の現況写真、改修前のウェブサイトを出力したもの 補助事業内容が「施工工事費」の場合:仕様書、図面(手書き可)、施工前と施工	— ※申請している経費が工事費の場合



(4) 申請方法 ②申請書の書き方

第1号様式（第7条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

神奈川県観光客受入環境整備費補助金交付申請書

神奈川県知事 殿

所在地
申請者名
代表者職・氏名

神奈川県観光客受入環境整備事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業の内容
別添のとおり

2 交付申請額
円（千円未満切捨て）

3 添付書類
(1) 役員等氏名一覧表
(2) 補助事業計画書兼収支内訳書
(3) 申請する経費の「見積書」等
(4) 法人：履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し
個人：直近の確定申告書又は開業届（決算期を迎えていない場合）の写し
(5) 誓約書

チェックリスト 交付申請書（第1号様式）

【シートの保護の解除】
入力が必要なセル以外は編集ができないように保護をかけています。行の追加等を行う場合は、パスワードを入力して保護を解除してください。
※パスワード：0289
[校閲]タブ、もしくは保護を解除したいシートのタブを右クリック → [シート保護の解除]
※セルに入力されている計算式を変更、削除しないように注意してください。

【印刷する際の注意事項】
紙面の提出のために印刷する場合は、印刷範囲を変更しないでください。

次の書類を「申請者証明書類」という。
法人：履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書等の写し
個人：直近の確定申告書又は開業届（決算期を迎えていない場合）等の写し

記載例

第1号様式（第7条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

神奈川県観光客受入環境整備費補助金交付申請書

神奈川県知事 殿

所在地 神奈川県横浜市中区日本大通り1
申請者名 株式会社 神奈川観光000
代表者職 代表取締役
氏名 神奈川 太郎

半角数字で○/△と入力してください。
（自動的に和暦表示されます。）

令和7年7月1日

申請者証明書類と同一の住所※省略不可例
○○県○○市○○町○○1丁目2番地3→○○市○○町○○1-2-3→×

※申請者証明書類が上記記載方法であれば、可
「法人名」又は個人事業種の場合は、「代表者名」
※申請者証明書類と一致するよう注意

法人のみ：申請者証明書類の代表者の役職名と同一の職名

代表者の姓 代表者の名

神奈川県観光客受入環境整備事業について、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業の内容
別添のとおり

2 交付申請額 収 500

3 添付書類
(1) 役員等氏名一覧表
(2) 補助事業計画書兼収支内訳書
(3) 申請する経費の「見積書」等

必ず記載例を確認の上、申請書類を作成してください。

入力順

※「交付申請書（第1号様式）」に必要事項を入力すれば、重複事項は以降のシートに自動反映

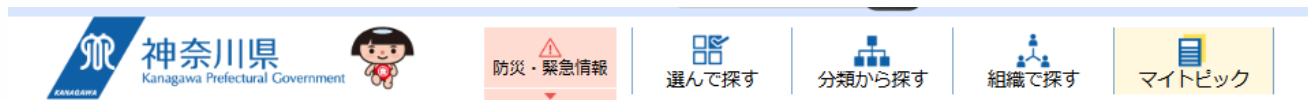
【チェックリスト】

- 申請書類提出前のチェックシートとしてご活用ください。よくある申請書の不備や未提出書類についての確認事項です。書類に不備がある場合、審査対象外となる可能性がございますので、必ず御確認ください。
- 本リストは申請書類とあわせて御提出してください。

(4) 申請方法 ③添付資料

<p>申請する経費の「見積書」等【写し】</p>	<p>【よくある不備】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 工事を含む機器購入の場合、機器のカタログが未提出。 • 見積書の項目が1式となっていて、内容が読み取れない。 • 見積書から単価や数量が読み取れない。記載がない。 • 多言語標記に係る費用の場合、翻訳する外国語の標記がない。
<p>見積書に係る根拠資料（数量調書、工事図面、各仕様書 等）</p>	<p>【よくある不備】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 施工工事：施工前と施工後の概略図が未提出。工事前の現況写真が未提出。仕様書、図面(手書き可) • ウェブサイトの改修：ホームページは添付されているが、改修ページではないページが提出されている。改修前のウェブサイトを出力したものが未提出（URLの標記を含む） • 「コンテンツ開発」「モデルコース、ツアーの造成に係る費用」の場合：開発内容がわかる「企画書」や「提案書」が未提出
<p>履歴事項全部証明書、所得税青色申告決算書等</p>	<p>【よくある不備】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 法人：「様式1 役員等氏名一覧表」と役職名や役員が一致していない。
<p>県から補助金の支払いを受ける金融機関の通帳【写し】</p>	<p>【よくある不備】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交付決定を受けた補助事業者（法人又は個人事業主）の名義ではない通帳の提出

(4) 申請方法 ④電子申請へのアクセス



ホーム > 観光・名産 > 観光・レジャー > 観光・名所 > 令和7年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金について

印刷用ページを表示

更新日：2025年7月2日

令和8年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金について

国内外からの観光客の受入や新たな観光需要に対応するための環境整備を支援します！

県では外国人観光客の受入環境整備及び新たな観光需要に対応する体制整備を行う県内の観光関連事業者を支援するため、多言語表記等の整備、デジタル技術を活用した業務効率化等に要する経費の一部を補助します。

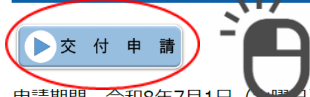
目次

- [1 補助事業の概要](#)
- [2 補助対象者](#)
- [3 補助対象経費](#)
- [4 申請](#)
- [5 各種申請等に必要書類及び様式](#)
- [6 問合せ先](#)

4 各種申請・報告

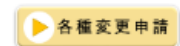
e-kanagawa電子申請より申請してください。

[申請方法の案内 \(PDF: 208KB\)](#)



申請期間 令和8年7月1日（水曜日）9時～令和8年8月31日（月曜日）17時

注記 受付から交付決定までに要する期間は、約1か月程度となります。



(4) 申請方法 ⑤電子申請-ログイン

利用者管理

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#)

利用者ログイン

手続き名	【テスト】令和8年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金 交付申請
受付時期	2026年6月1日15時00分～

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)


ログイン >



(4) 申請方法 ⑥電子申請－手続き申込

手続き説明

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【テスト】 令和8年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金 交付申請	 お気に入り登録
説明	外国人観光客の受入環境整備及び新たな観光需要に対応する体制整備を行う県内の観光関連事業者を支援するため、多言語表記等の整備、デジタル技術を活用した業務効率化等に要する経費の一部に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。 「募集要領」及び「申請の手引き」をよく御確認のうえ、御申請ください。	
神奈川県受入環境整備費補助金 交付申請	令和8年度神奈川県受入環境整備費補助金 交付申請.XLSX	

<利用規約>

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)

第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、神奈川県（以下「県」といいます。）に行政手続に係る申請・届出・予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
- (2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。
- (3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
- (4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
- (5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。
- (6) 予約番号 利用者が本システムで面談等の予約を行った際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は2026年6月1日15時00分～2026年6月8日16時00分です。
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

< 一覧へ戻る

同意する >



(4) 申請方法 ⑥電子申請－申込

申込

選択中の手続き名： 令和7年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金 交付申請

問合せ先

<令和8年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金交付申請>

申請日 **必須**

電子申請を行う日付を入力してください。

令和 年 月 日

申請日が自動入力されます

補助対象経費の申請事業内容について **必須**

申請内容について、申請書（Excelファイル）の「様式2 収支内訳書」＜補助対象品目＞が次の事業のみになっているか御確認ください。
＜2 新たな観光需要への体制整備事業＞
2 スポーツツーリズムをテーマとした観光需要に対応する事業
エ サイクルラック・工具・貸出用自転車・自転車用ヘルメットの購入、その他メンテナンスマット等のサイクリストが宿泊する際に活用する物品購入等に係る費用
オ コンテンツ開発に係る費用（ハード事業（施設整備等）を除く）
カ モデルコース・ツアーの造成に係る費用
キ アプリ・ウェブサイト作成に係る費用（当補助金で開発・造成した事業に係るもの）

神奈川県観光客受入環境整備費補助金交付申請書類 **必須**

提出ファイルはExcel（ファイル形式：xlsもしくはxlsx）のみとなります。

ファイルの選択

添付できるファイルは1つのみ

申請する経費の「見積書」等

必須

複数ファイルの添付が可能

- ・申請する経費の具体的な内容や単価、数量を確認することができる「見積書」を提出してください（必ず内訳の分かるものとしてください）。
- ・「物品購入費」の場合は、具体的な内容や単価が確認できる、パンフレットやカタログ、ウェブサイトの画像を出力したもので構いません。

質問2 集客のための取組の成功事例や、現時点での課題がございましたら、ご記入ください。を入力してください。

入力文字数： 0 / 2000

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

1ファイル毎、「添付する」ボタンをクリック



添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

添付結果

mitumori.pdf

添付されると、ファイル名が表示される

全てのファイルを添付し、「入力へ戻る」をクリック

(4) 申請方法 ⑥電子申請－申込確認・申込完了

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

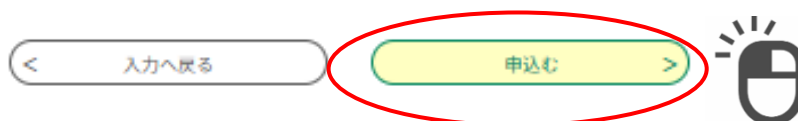
【テスト】令和8年度神奈川県観光客受入環境整備費補助金 交付申請

<令和8年度神奈川県観光客受入環境整備費 補助金交付申請>

申請日	令和8年6月1日
補助対象経費の申請事業内容 について	スポーツツーリズム以外の申請
申請区分	法人等
申請者名	株式会社 神奈川観光〇〇〇

<提出書類>

神奈川県観光客受入環境整備 費補助金交付申請書類	r7_ukeirekankyouseibihiojyokin_kouhushinsei.xlsx
申請する経費の「見積書」等	mitumori.pdf
令和〇年（1月～12月）	返状してください
質問2 集客のための取組の 成功事例や、現時点での課題 がございましたら、ご記入く ださい。	



(5) 留意事項

- ・本事業の募集要領と申請の手引き等を十分確認し、本事業について理解した上で交付申請を行ってください。
- ・提出書類に不備等があった場合、電子申請システムを通して修正依頼メールをお送りします。電子申請システムにログインし、修正内容を確認後、適宜対応ください。
なお、修正対応中は審査が一時停止となり、書類が整った段階より審査を開始いたします。
- ・補助金の不正受給は犯罪です！
補助金の交付対象となる経費について、キャッシュバックを受けることにより自己負担をゼロにすることは、補助金の水増し請求として不正受給となります。重大な犯罪になる可能性がありますので、決して甘い誘いには乗らず、くれぐれも適正に本補助金制度を御活用ください。
不正受給が判明した場合は、ホームページ等で事業者名等を公表する場合があります。

受付は、先着順となります。

※受付期間は、8月31日（月）までですが、予算額に達した場合には締め切ります。

今後の受付状況は、随時ウェブサイトでお知らせします。

IV FAQ・事前質問の回答

(1) よくある質問と説明 (FAQ)

質問	回答
1 補助対象には、法人の指定はあるか。医療法人、宗教法人、学校法人等も対象となるか。	法人の指定はない。 但し、国内外の旅行者の利用が見込まれない施設、風営法第2条6項に当たる施設は対象外。
2 飲食店は対象となるか。	国内外の旅行者の利用が見込まれる施設等が対象のため、要件に当てはまる場合は対象。要件に当てはまるかは、審査で判断となる。また、必要に応じ、別途資料を提出してもらう場合あり。
3 申請時の見積業者より、もっと安い業者を見つけたが、当初の業者に発注しなければいけないか。また、相見積は必要か。	発注業者を変更することは可能。補助対象経費の合計もしくは内訳金額の20%を超える変更をする場合、またはこれにより、補助申請額を減額する場合は変更の手続きが必要。詳細は「事業実施の手引き」P13を参照。 なお、相見積は不要。

(1) よくある質問と説明 (FAQ)

質問	回答
4 国や県、市町村から給付金や支援金、補助金等を受け取っていても申請可能か。	申請する事業（発注内容）が重複していなければ申請可能。
5 実績報告は事業完了から20日以内と認識しているが、支払いが複数ある場合はどうなるのか。	最後の完了（支払い）日から起算して20日以内に提出。

(2) 事前質問への回答

質問		回答
1	事前に申請書類を確認してほしい	ご不明な点は、個別にメールや電話でお問い合わせいただければ、可能な範囲でお答えさせていただきます。 (申請後に正式審査をするため、あくまで事前に解釈を回答)
2	交通事業者等での過去事例があるか。	Ⅱ(4)「補助事例の紹介」に紹介した、路線バス事業者のほかに、遊覧船事業者の実績あり。
3	外国人観光者対応のためタクシーに翻訳機器の導入を検討しているが補助対象となるか。	補助対象者に「国内外の旅行者の利用が見込まれる施設」とあるため、その部分に合致するのであれば、補助対象。 (必要に応じ、実績等を提出していただく場合あり。)
4	出入口横のウッドデッキを撤去して段差を埋めスロープを作りたいと思っているが対象になるか。	申請の手引きp.12にあるとおり、路面の整備、建物の改修を伴う工事にあたる場合は、対象外。

(2) 事前質問への回答

質問	回答
5 備品の対象範囲を知りたい	<p>事例により異なるので、個別にお問い合わせいただきたい。共通で補助対象外物品購入費は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none">・自動車等車両（特殊車両を含む。）・船舶、航空機・動植物の購入・一般事務用途の電話機、スマートフォン、パソコン・タブレット端末等の電子機器類・故障、老朽化等に対応するため修理・修繕・単なる更新、買換え・配送料
6 トイレの改修で和式を洋式にした場合、タイルも壊すことになり、その場合はどこまで経費の範囲になるのか。	<p>事例により異なるが、改修に際しタイルの張替えが必須など、やむを得ない場合は、補助対象。</p>

(2) 事前質問への回答

質問	回答
7 温水便座が30年前のものなので新しくしたいのですが対象になるか。	申請の手引きp.13「補助対象外経費の考え方」にあるとおり、物品購入(単なる更新、買替え)は、対象外。
8 AIカメラ、防犯カメラの設置は対象になるか	防犯目的のみでの設置は対象外。 外国人観光客の受入に係る設置、もしくは観光DXに資する取組であれば、審査で対象となる可能性あり。 (必要に応じ、別途資料を提出してもらう場合あり。)
9 機器購入の場合、リースにて導入する場合は補助対象となるか。 電子決済システムなどのランニングコストは対象となるか。	補助対象事業の実施期間は「令和9年1月31日までに完了した事業」となっているが、本事業は補助後も継続的に行えることを目的としているため、期間が限定的となるリースでの導入は、対象外。ランニングコストについても対象外。

(2) 事前質問への回答

質問	回答
10 SNS定期投稿委託などの広告運用は対象になるか。	単なる広告運用は基本的に対象外だが、デジタルマーケティングとして、委託事業者からの費用対効果が分かる報告書の提出が可能な場合のみ、補助対象。
11 ユニバーサルトイレへの改修を検討している。改修の工事費はどこまで対象になるのか。	車いす使用者用トイレやオストメイト対応トイレに取り換え、必要な器の取り付けであれば補助対象となる。建物の新設や改装等の工事に係る費用は対象外。
12 1回の申請で複数の補助事業を申請することは可能か。	複数の補助事業の申請は可能。（分けて申請することは不可）複数の申請であっても、補助上限金額の100万円。
13 貸出用扇風機の購入、翻訳機の購入、カードキー端末の更新費用は対象になるか。	翻訳機購入費用は対象となるが、扇風機の購入、カードキー端末の更新費用は対象外。

(3) その他

お問い合わせ

神奈川県観光客受入環境整備費補助金事務局

募集要領や各種手引き、FAQ等を御確認いただいたうえで、御不明な点等あれば、お問い合わせください。

メールによるお問い合わせ

ukeirehojyo.8a76@pref.kanagawa.lg.jp

お電話によるお問い合わせ

受付時間 平日9：00～12：00、13：00～17：00

※通話料は問合せした事業者の負担となります。

<補助金全般に関すること（スポーツツーリズムを除く）>

観光課観光戦略グループ 電話番号：045-285-0289

<スポーツツーリズムをテーマとした観光需要に対応する事業に関すること>

スポーツ課企画グループ 電話番号：045-285-0798